

令和5年度 事業評価シート

| | |
|-----|--------------------|
| 所属名 | 健康福祉局福祉サービス部 障害福祉課 |
|-----|--------------------|

1. 基本情報

| | | |
|--|---|-------------------------------------|
| 事業名称 | 障害者（児）総合相談支援事業費 | |
| 実施根拠 (条例・規則・要綱等) | 【法令】障害者総合支援法第77条第1項第3号及び第77条の2 【国通知】地域生活支援事業等の実施について | |
| 事業開始年月日 | ■ 障害者（児）総合相談支援（平成18年10月開設） ■ 基幹相談支援センター（平成24年10月開設） | |
| 最終改正年月日 | 【国通知】令和4年3月30日改正 | |
| 事業目的 (実現・達成したいこと) | 障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。また、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進する。 | |
| 事業概要 (誰に、何を、どうするのか) | ■ 障害者（児）総合相談支援：障害者等の生活に関する相談に応じて、情報提供や福祉サービスの利用援助等の必要な支援を行う。 ■ 基幹相談支援センター（ふらっと船橋）：①総合的・専門的な相談支援の実施 ②地域の相談支援体制の強化 ③地域移行・地域定着の促進 ④地域生活支援拠点における相談機能の中心的役割 | |
| 実施背景 (事業を実施することになった背景・要因) | 平成18年度障害者自立支援法の施行により、本市は市内障害福祉事業所等で組織される任意団体（その後NPO法人へ移行）「船橋福祉相談協議会」に当該事業を委託し、三障害（高次機能障害、難病等含む）を一元化した相談・支援業務を開始した。また、平成24年度の障害者総合支援法への改正により、地域生活支援事業の必須事業として、基幹相談支援センターを同法人に委託し開設した。 | |
| これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷) | ・平成18年10月障害者（児）総合相談窓口開設 ・平成24年10月基幹相談支援センター（ふらっと船橋）開設 ・平成30年度自立支援協議会の提言を受け、令和元年10月より地域生活支援拠点事業における相談機能の連携を強化するため、中心的役割を基幹相談支援センターにて担うこととなった。 ・令和元年度自立支援協議会提言を受け、利用者の利便性向上や支援員の負担軽減を図り相談支援の質の向上を目指すため、総合相談窓口を複数か所開設することとした。令和2年11月、中部地域「テレサ会」、令和4年度西部地域「ヴェルフ藤原」に当該事業を委託し、現在市内3カ所の総合相談が稼働している。今後は、北部・東部地域への開設を進め、最終的には市内5カ所の総合相談窓口設置を予定している。 | |
| 事業内容 | 対象者 | 内容（要件・単価・限度額・サービス内容など） |
| | 市内在住の障害者等とその家族等 | 情報提供、福祉サービスの利用援助、困難ケース対応、権利擁護に関する支援 |
| | 市内の相談支援事業所 | 事業所への助言、地域の相談機関との連携強化、事例検討会等 |

2. 事業実績

| | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 事業費 (単位：千円) | 当初予算額 | 75,247 | 84,329 | 85,636 | 90,156 |
| | うち一般財源 | 66,255 | 69,503 | 70,611 | 75,069 |
| | 決算(見込)額 | 74,163 | 80,596 | 84,933 | 89,530 |
| 対象者数・ 交付件数など | 相談件数 | 14,186 | 18,250 | 23,541 | 22,408 |
| | 新規相談者数 | 351 | 501 | 557 | 720 |

3. 交付税、国・県補助の有無

| | 有無 | (ありの場合) 名称・内容 |
|----------------------|----|-------------------------------|
| 交付税措置 | あり | 不明 |
| 国・県補助 | あり | 重層的支援体制整備事業交付金（補助率：国1/2、県1/4） |
| (国・県補助への) 上乗せ・横出し | なし | |

4. 業務量

| | | | | | |
|---------------------|--|-------|----------|---------|--------|
| 繁忙期 | 3月～7月 | | | | |
| 業務頻度 (年1回・月1回など) | 総合相談定例会への参加・月例報告の処理（毎月）、評価報告・契約事務（年1回）、研修会等の開催に係る事務（年2～3回） | | | | |
| 人工 | | 常勤職員 | 会計年度任用職員 | 再任用(フル) | 再任用(短) |
| | 人工 | 2.0人工 | 0.0人工 | 0.0人工 | 0.0人工 |
| | 従事者数 | 8人 | 0人 | 0人 | 0人 |

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

| | |
|------|--------------------|
| 所属名 | 健康福祉局福祉サービス部 障害福祉課 |
| 事業名称 | 障害者（児）総合相談支援事業費 |

（１）一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

| 項目 | 課題 | 今後の方向性 |
|-----------------|--|--------------------------------------|
| 1 事業の継続性・安定性 | 市内障害者数の増加に伴い、本事業の新規相談者数は増加傾向にある。また、特性上相談対応が長時間になることがあるため、支援の質を維持することが困難になってきている。 | 現在の委託先事業者に加えて、新たに対応可能な事業者のリストアップを行う。 |

（２）追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

| 項目 | 課題 | 今後の方向性 |
|-----------------|----|--------|
| 1 事業の継続性・安定性 | - | - |